

| 事務局長 | 係長 | 係 |
|------|----|---|
| | | |

第30回大町町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年12月3日（水）午前9時00分～9時25分
2. 開催場所 大町町役場 中会議室（2階）
3. 出席者（6名）

| | | | | |
|----|-------|-------------|----|----|
| 委員 | 永尾 敏行 | 農地利用最適化推進委員 | 山崎 | 和幸 |
| 委員 | 山下 洋一 | 農地利用最適化推進委員 | 牛島 | 幸雄 |
| 委員 | 梶原 一郎 | 農地利用最適化推進委員 | 永尾 | 勝芳 |
| 委員 | 吉村 尚子 | | | |
| 委員 | 中島 英昭 | | | |
| 委員 | 竹下 砂男 | | | |
4. 欠席者（1名）

| | |
|----|-------|
| 委員 | 武村 哲也 |
|----|-------|

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委員 ■ 番 ■■ ■■ 委員 ■ 番 ■■ ■■

第2【議案第16号】農用地利用集積等促進計画（案）への意見について

6. その他

7. 農業委員会事務局

| | |
|------|--------|
| 事務局長 | 古賀 九州男 |
| 係長 | 津野 弘樹 |
| 書記 | 野村 有加里 |

8、会議の内容

事務局長 おはようございます。ただ今から令和7年度第30回大町町農業委員会総会を開催いたします。出席委員は7名中6名で定員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております。農業委員会法により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の進行は■■■会長にお願いいたします。

議 長 おはようございます。今年最後の総会となり出席いただき有り難うございます。先日、東京出張にて農業者年金加入促進のセミナーと、地域計画の予算有効維持についての内容でした。今日は議案1件ですが、最後まで宜しくお祈いします。これより議事に入りますが、まず、議事録署名委員については、議長から指名させていただきますことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 それでは議事録署名委員は■■番■■■■委員と■■番■■■■委員にお願いをいたします。なお、本日の議事録書記には野村氏を指名いたします。それでは、議案に入ります。議案第16号農用地利用集積等促進計画(案)への意見について議題に供します。事務局から議案第16号の朗読と説明をお願いいたします。

(異議なしの声あり)

事 務 局 【以下、議案第16号農用地利用集積等促進計画(案)への内容の朗読及び説明】

それでは説明させていただきます。2ページ目をご覧ください。農業公社を通した農地の貸し借りになります。今回は、権利設定する方、所有者は■■■■氏で権利の設定を受ける方は■■■氏です。農地につきましては所在の方が大町町大字大町二本黒木箆■■■■番地・田・面積は■■■■㎡、同じく大町町大字二本黒木箆■■■■番地・田・面積は■■■■㎡、同じく大町町大字大町■■■■ー■■番地・田となり面積は■■■■㎡利用内容、賃借権(米・麦・大豆)となります。契約始期は令和■■年■■月■■日～終期令和■■年■■月■■日、在続期間は■■年間となります。この契約につきましては「物納」■■筆合わせて年間■■■■kgとなりそれに対してそれぞれの筆で全面積の割り返し、それぞれ■■kg・■■kg・■■■■kgとなります。今回は物納なので手数料はかからないので議案としては以上の説明です。

1 ページに戻っていただいて実際にま■■ ■氏が作られている分の利用権が終わるので農業公社の方に切り替えられる実質的更新となります。農用地の全てを効率的に利用されますし農作業にも従事すると認められますので、借受者の要件を満たしていると考えます。ご審議のほど宜しくお願いします。

議 長 この件につきまして何かご意見はございますか。

(質問・意見等なし)

議 長 それでは採決いたします。議案第 16 号農用地利用集積等促進計画(案)への意見について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 それでは、第 4 その他についてお願いします。

事務局 報告ですが、今日の議案の方にも出ていましたが、中間管理事業の件で、10月に農業公社と県の方より市町の方へ説明がありました。現在は、基本各市町で農地の貸し借り分、書類の受付、所有者と借り手の書類関係の受付をしています。提案がありましたのが原則として現在各市町で行っている書類の受け付け事務全般を農業公社で行いますと説明がありました。そうなった場合、農業公社の事務所が現在佐賀市内にあり、来年 7 月より小城市芦刈町の方へ事務所が移転となりますが農業者、所有者の方がそこまで出向いて書類を提出する事になります。また、現市町で今まで通りに受ける事も可能です。課内での話し合いをおこない、会長の方にも事前に話をしています。その時に会長の方からも農業公社受付になってしまうと農業者の方、所有者の方の利便性が確保出来ないのでは何か今まで通りに市町で受付を出来ないかのご相談を受けまして、町長の方にも報告をいたしまして、現状のまま農業委員会が窓口となり業務の委託を受けることになりました。大町町は今まで通りに農業委員会が窓口を行う予定です。農業公社よりの説明でこの様な流れの話があったことと、大町町の今後の対応までの報告でした。

議 長 先日、東京出張で他の会長さん達も今まで通りにしてもらいたい、芦刈までは行けないのでと話されていました。

議 長 他になにか意見、ご質問はありますか。

(質問・意見等なし)

議 長 他になければこれで終わります。閉会をお願いします。

副 議 長 それではこれもちまして、第 30 回大町町農業委員会総会を閉会いたします。次回の農業委員会総会は、令和 8 年 1 月 7 日(水)に開催いたします。本日はお疲れ様でした。

記のとおり大町町農業委員会議事録記載に相違ないこと記することに署名する。

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員